

障害名	区分	身体障害者福祉法	恩給法	
		別表第5号	別表第1号表の2	同第1号表の3
視覚障害	本人が運転する場合	1級～3級及び4級の1	特項及び1項～4項	
	家族等が運転する場合	1級～3級及び4級の1	特項及び1項～4項	
聴覚障害	本人〃	2級及び3級	特項及び1項～4項	
	家族等〃	2級及び3級	特項及び1項～4項	
平衡機能障害	本人〃	3級	特項及び1項～4項	
	家族等〃	3級	特項及び1項～4項	
音声機能障害	本人〃	3級 ※1	特項、1項及び2項 ※1	
	家族等〃			
上肢不自由	本人〃	1級、2級の1及び2級の2	特項及び1項～3項	
	家族等〃	1級、2級の1及び2級の2	特項及び1項～3項	
下肢不自由	本人〃	1級～6級	特項及び1項～6項	1款～3款
	家族等〃	1級～3級	特項及び1項～3項	
体幹不自由	本人〃	1級～3級及び5級	特項及び1項～6項	1款～3款
	家族等〃	1級～3級	特項及び1項～4項	
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	上肢機能	本人〃	1級及び2級 ※2	
		家族等〃	1級及び2級 ※2	
	移動機能	本人〃	1級～6級	
		家族等〃	1級～3級 ※3	
心臓機能障害	本人〃	1級及び3級	特項1項～3項	
	家族等〃	1級及び3級	特項1項～3項	
じん臓機能障害	本人〃	1級及び3級	特項1項～3項	
	家族等〃	1級及び3級	特項1項～3項	
呼吸器機能障害	本人〃	1級及び3級	特項1項～3項	
	家族等〃	1級及び3級	特項1項～3項	
ぼうこう機能障害	本人〃	1級及び3級	特項1項～3項	
	家族等〃	1級及び3級	特項1項～3項	
直腸機能障害	本人〃	1級及び3級	特項1項～3項	
	家族等〃	1級及び3級	特項1項～3項	
小腸機能障害	本人〃	1級及び3級	特項1項～3項	
	家族等〃	1級及び3級	特項1項～3項	
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	本人〃	1級～3級		
	家族等〃	1級～3級		

※1 咽頭及び咽頭摘出による音声機能障害がある場合に限る

※2 1上肢のみに運動機能障害がある場合を除く

※3 1下肢のみに運動機能障害がある場合を除く

療育手帳	障害の程度が「A」と記載された者
精神障害者保健福祉手帳	「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令第6条第3項」に規定する障害等級が1級である者